

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270102262		
法人名	医療法人 蛸慈会		
事業所名	グループホーム 蛸		
所在地	青森県青森市浅虫宇蛸谷327-3		
自己評価作成日	平成26年12月10日	評価結果市町村受理日	平成27年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成27年1月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

海・山・温泉と自然に囲まれ、観光公共施設に恵まれた環境に立地しています。地域の資源を活用し、お湯は全て温泉となっており、毎日入浴が楽しめます。地域の行事に招待を受けたり、ホームの行事へ招待したり、特に、ねぶた祭りは町内の一大イベントでもあり、ホームを開放して軽食を提供し、入居者様と一緒にバケツで参加して祭りを盛り上げています。地域の消防・警察・地域住民の協力により、災害や事故時の協力体制を整備しています。セラピー犬シロちゃんが入居者様と同じ空間で暮らし、入居者様の癒しとなっています。母体が地域の中にある病院となっており、身体状態の変化に24時間体制で対応ができ、健康相談等も気軽にできます。看取りの介護も行っており、福祉と医療面と連携してケアすることにより、最期まで安心して暮らせる体制を整えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体が医療法人であり、すぐ近くに病院があることから、利用者は健康管理や医療面で不安なく過ごしている。看取りの実績も多く、入居時から看取りが始まっているという意識の下、利用者との関わりを大切に、利用者が毎日生き生きとした日々を送れるように支援している。
ホームは認知症相談窓口として一人暮らしの高齢者の相談を受けたり、地域の介護サービスの苦情相談窓口にもなっている。
町内のねぶた祭りには、ホームの駐車場を休憩所として提供し、ホーム内のトイレを開放したり、軽食を提供している他、町内一斉清掃に参加する等、地域の一員として溶け込み、積極的に交流を行っている。
また、セラピー犬がおり、利用者の癒しとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で地域密着型サービスの役割について話し合い、事業所独自で考えた理念「地域の中で自分らしく生き生きと」を、ホールと玄関、事務所に掲示し、管理者と職員は日々念頭に置き、共有して業務に取り組んでいる。	設立当初から「地域の中で自分らしく生き生きと」というホーム独自の理念を掲げており、管理者及び職員は理念に込められた意味・思いを理解し、日々のサービス提供に努めている。理念は玄関や事務室、共有部分等の目に付きやすい場所に掲示し、常時確認できるよう配慮している他、研修等の機会に共有化できるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	セラピー犬の散歩時に顔見知りになった近隣の方々が、長きに渡り、気軽に立ち寄りくださる。また、町内の行事に招待を受けたり、招待したり、イベントには都度参加して馴染みの付き合いとなっている。ねふた祭りでは駐車場を休憩所に提供し、施設内のトイレを開放して、軽食を出して祭りを盛り上げている。町内一斉清掃に積極的に参加して、美化活動に努めている。長寿会では趣味の展示会へ入居者と一緒に作った作品を展示し、町内の方々と交流を深めている。	ホームは地域の一員としての存在が認められ、町内で開催される多くの催し物に参加する一方、ホーム行事等にも参加していただき、相互に交流を図っている。避難訓練時にはチラシを配って参加を促している他、地域住民に災害時の協力員になっていただき、地震や停電時に安否確認に駆け付けていただく等の体制を構築している。また、ホームのセラピー犬に会いに来たり、自宅の庭の花を持って来てくれる等、日頃から地域住民が気軽にホームに立ち寄っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学、相談は随時受付し、地域の介護サービスの苦情・相談窓口としても位置付けられている。外部の方の来訪時は入居者へ説明し、了承を得ながら行っている。認知症の予防普及活動として「認知症と物忘れの違い」を劇で講演している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族には気軽に会議に参加していただける内容で、毎回、お知らせをしている。メンバーと家族には会議の意義や役割を理解してもらい、積極的に意見を出していただき、今後の取り組みにつなげている。外部評価実施や評価結果、目標達成計画についてもその都度説明をして、意見交換を行う等、質の向上につなげている。	家族が出席しやすいように日時を調整し、2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。地域からは町内会長や住民代表の参加も得ており、地域からの意見や情報を提供していただきながら、交流の活発化にもつながっている。また、地域包括支援センター職員からも助言等を得ており、会議で出された意見をサービスの改善・向上につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員に毎回、運営推進会議に参加していただき、情報交換を行ったり、日頃から困難事例の相談や助言を受けている。市町村へは自己評価・外部評価結果・目標達成計画を提出し、報告を行っている。分からないことはその都度相談し、助言を受けている。また、ホーム新聞を配布して、日々の取り組みを伝えている。	地域包括支援センター職員が毎回、運営推進会議に参加しており、必要な情報提供や助言等をいただいている他、日頃から相談にのっていただいている。市役所には2ヶ月に1回発行するホーム新聞や自己評価及び外部評価結果、目標達成計画等を提出し、ホームの実態を理解していただけるように取り組んでいる他、必要に応じて、電話や訪問等により相談や情報収集を行い、円滑に利用者や家族を支援できるように行政との連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について外部研修・内部研修で繰り返し勉強し、禁止の具体的な行為を正しく理解して、施錠をしないことや外出傾向のある入居者の見守りの強化、出入りにチャイムを付ける等の工夫をしている。無断外出時に備えて、町会を通して近隣からの協力を得ている。また、徘徊搜索マニュアルを作成し、町内交番へ提出して協力体制を整えている。	職員は身体拘束の内容や弊害について理解しており、言葉がけにも注意する等、身体拘束のないケアに取り組んでいる。玄関や居室等は施錠されておらず、チャイムやブザー、鈴を付ける等の工夫をしている。また、外出傾向が起きないように、日々の生活を満足させることが大切と考えて日々の支援に取り組んでいる他、万が一の無断外出時に備えて「徘徊搜索マニュアル」を作成し、近隣住民や町内交番にも協力をお願いしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待について外部研修・内部研修で繰り返し勉強し、虐待防止への理解を深めている。虐待が見逃されることがないように、職員間で言い合える環境をつくり、取り組んでいる。また、管理者は日々のケアの提供場面を観察し、未然に防ぐように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業・成年後見制度について外部研修・内部研修で勉強し、理解を深めるように努力している。また、家族から説明を求められた時に、手続きの流れ程度は全職員が説明できることを目標に取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を基に、理念等、ケアの方針や取組みについて、分かりやすい言葉で十分に説明を行い、同意を得ている。解約の際や契約の改定の際は、同じく十分な説明を行い、同意を得て、不安を生じさせない支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関へ意見箱を設置し、個人を特定できないよう、意見や要望を出しやすい働きかけをしている。また、家族へ月に1回出すお手紙には、要望や願いを伺う欄を設けており、気兼ねなく意見をいただいている。いただいた意見には速やかに対応している。意見や不満を表出できない入居者へは、日々の暮らしぶりや入所時からの思いを察するように取り組んでいる。2ヶ月に1回、ホーム便りを配布して暮らしぶりを伝え、健康状態や受診状況はその都度電話で報告し、状況を分りやすく説明して、安心していただけるよう配慮に努めている。運営推進会議では意見や要望等を話せる機会をつくり、出された意見等は速やかに改善策を話し合い、今後の支援に活かしている。職員の異動等は入居者と家族へその都度説明を行い、内面的な混乱を招かないように配慮している。	運営推進会議の開催に当たっては、毎回、全家族に開催案内をして参加を働きかけており、家族が外部に意見を出せる機会を設けている。月1回、担当職員が家族に手紙を出し、意見等を出しやすいように配慮している。他、意見箱の設置や面会時・電話連絡時等の働きかけにより、要望や意見等の把握に努めている。また、職員は日々の支援の中で利用者の状況を把握しながら、気兼ねなく、何でも話していただけるような関係の構築と環境づくりに取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営状況等について、管理者より全職員へミーティングの時に伝達している。また、職員から出された意見は小さなことでも随時聞き入れ、業務改善につなげられるように努力している。入居者が暮らしやすい、職員が働きやすい環境を目標にしており、風呂場へのリフト浴設置や屋内補修工事等も職員の意見が反映された例である。	新規利用者の受け入れやホーム運営に関する事等、職員の意見を聞く機会を設けている。月1回のミーティングの他、随時、職員からの意見等を受け入れる環境であり、出された意見等を反映させ、業務の改善につなげている。また、法人内で異動があるものの、できる限り利用者へ与える影響が最少となるよう、異動後も訪問する等して利用者との馴染みの関係に配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員個々の日々の努力や実績、勤務状況を、管理者の報告と自分の目で見た上で把握に努めている。健康診断は年2回施行し、管理者は職員のメンタル面も注意深く観察して、変化を見逃さないように努力し、悩みにはなるべく解決できる方法を考え、取り組んでいる。労務では特に厳しく労働条件や就業規則を守り、保有資格と力量に応じた職員配置となっており、やりがいのもてる職場だと職員は感じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員一人ひとりの力量を把握しており、その職員のレベルへ合った外部研修の年間計画を作成し、受講している。外部研修を終えると復命書を提出し、勉強した内容を、内部研修の講師となって全職員へ伝えている。新任職員には「認知症の理解」、「接遇」等について個別指導をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東部地域包括支援センター主催の東部圏域グループホーム勉強会に2ヶ月に一度参加し、他施設の職員との交流を深め、情報交換を行ったり、サービスの向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に自宅を訪問し、身体状態の確認の他、思いや希望、困っていること等に耳を傾け、利用開始時の不安軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の求めているものを理解し、これまでの家族の苦労や経緯について、ゆっくりと話を聞くようにしている。また、今後のことについてもじっくりと話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付の時点で相談内容をよく把握し、何を必要とされるのかを見極め、助言や支援を行っている。必要に応じて、他機関へのサービス紹介や地域包括支援センターへ相談している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりに合った手伝いを日々の役割として一緒に行っている。また、悲しんでいる時は寄り添い、共に悲しみ、楽しい時は一緒に笑い、痛い時は手当てをし、怒っている時はよく話を聞き、共感し合えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遠方に居る家族には毎月の手紙の他、写真等を添えて今の状態を伝えている。よく面会に来られる家族にはその都度状態を伝え、なかなか来られない家族には定期的に電話にて状態や様子を伝えており、その都度、家族の思いをくみ取りながら情報交換を行い、共に支える関係をつくるように努めている。全職員が、いつでも家族へ暮らしぶりや身体状態を伝えられる体制を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や友人を把握し、継続した交流が持てるように、電話や手紙の援助をしたり、希望に応じて馴染みの場所にドライブへ出かけている。また、歩けなくなり、その場所まで行けなくなった入居者には、近くまで出向いて馴染みの場所をいつまでも忘れないよう支援している。	墓参りや法事、彼岸、お盆には声がけし、利用者の希望を聞きながら、家族と連絡調整等の支援をして実現させている。また、馴染みの店へ一緒に出かけて買い物をしたり、美容院等に出かけている他、帰宅願望の利用者には一緒に車で自宅近くまで出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の人間関係を把握し、孤立したり、トラブルにならないように、テーブル席や暮らしの場を考えている。その人に合った手伝い等を役割として、入居者同士が協力し合って行えるように働きかけている。また、運動会や室内ゲーム大会等の団体競技では協力し合い、みんなで勝利を勝ち取る目標を共有し、認め合う機会をつくっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談に応じる姿勢を示している。退去先の関係者には、ここでの暮らしを継続できるように、日々の日課や暮らしぶり、生活の留意点等を詳しく情報提供している。退去後は季節の便り等を通して、今まで築いてきた関係を継続できるように努めている。また、ホームで看取った入居者の家族が法事の帰りに立ち寄ってくださったり、ダンス交流会と称して訪問して下さったり、また、絵葉書や季節の便りのやりとり等、より良い関係を築けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望や意向を日々の暮らし方や会話の中からくみ取っている。意思疎通困難な入居者は家族等から情報収集を行ったり、入所時からの暮らしぶり等を基に職員で話し合い、入居者の視点に立って意向等の把握に努めている。	利用者の意向等が十分に把握できない場合は、入居当時の思いを重視し、これまでの状況・状態の変化を把握しながら、全職員が利用者の立場に立って思い等を把握するように努めている。また、普段から様々な機会を通して、家族等からの情報収集を大事にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や日々の暮らしぶり等について、プライバシーに配慮しながら本人や家族、前担当ケアマネより伺い、サービス利用等についての情報収集をして、日々の暮らし方や会話の中から把握に努め、アセスメントをしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	詳細なケース記録により、生活リズムや過ごし方、できる事、できない事、理解力等の把握に努めている。体調の変化が著しい入居者は、より詳細に食事・水分摂取量や排泄状況等を別紙に記載し、動向把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時は評価をしっかり行い、再アセスメントを行っている。入居者の意見や希望を最重要視した介護計画を作成するために、家族からも協力をいただき、情報を収集している。日々の暮らしを常に観察・記録して、職員間で気づき等を話し合っている他、身体状態等の変化時は随時、見直しを行っている。	利用者が日々の暮らしの中で具体的な目標を持ち、その人らしく過ごせる介護計画の作成に取り組んでいる。1ヶ月毎に居室担当者がモニタリングを行い、見直し時等にまとめて参考にしている他、見直しにあたっては、日々の状態を常に把握・記録している「ケース記録」を基に、利用者・家族、医療機関等の意見を収集し、再アセスメントを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき等を随時、詳細に個別に記録し、職員間で情報を共有している。日々のケアが計画に沿って実践されているか、結果はどうだったのかを月1回、まとめとして記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の状況によっては、母体である地域の病院へ、整形受診や内科受診の通院介助をサービスで行っている。透析や眼科通院のある入居者には、家政婦や介護タクシーの手配を行っている。また、看取りの時や遠方の家族の希望があれば、宿泊や食事の提供等の対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	徘徊検索マニュアルを作成し、地域の警察署から協力を得たり、地域住民に災害時の協力員になっていただき、避難訓練時には一緒に訓練を行っている。また、地震や停電時には、地域住民が安否の確認に駆け付けてくれる馴染みの関係がある他、認知症相談窓口として一人暮らしの高齢者の相談を受けたり、困っている高齢者の情報を得ながら、助けられたり・助けたりの相互関係が自然と成り立っている。その際、地域包括支援センター等に相談したり、情報交換を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の受療状況を把握し、家族や本人の希望する医療機関を受診していただいている。かかりつけ医とは常に連携を図り、身体状態の変化や急変時に備えている。歯科とは連携協定を結び、希望時は往診をしていただいている。また、受診の経過や結果はその都度、電話でお伝えしている。	入居前の受療状況を把握した上で、入居後は近隣の母体医療機関をかかりつけ医とし、利用者や家族に安心を与えている。また、認知症に関わる受診はかかりつけ医で対応している他、歯科はかかりつけ医による往診対応、眼科、透析等の通院には付き添い、タクシーの手配等の支援も行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	准看護師が常勤で配置されており、身体状態の変化にはその都度相談し、対応している。看取り介護では職員の相談も受けながら、適切なケアができるよう指導している。また、病院が母体のため、准看護師不在時はいつでも気軽に相談できる環境にある他、週に1回、母体病院からの正看護師の健康相談も行われている。状態急変時や事故発生時のための医療24時間連絡体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は医療機関との情報交換を行い、事業所内で対応可能な段階での早期退院へ向けた話し合いや、家族と話し合いを行う体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に関する指針と看取りに関する指針で、方針を明確にしている。早期から話し合い、意思の統一を図っている。本人の意思・希望に沿った対応を心がけ、家族の意向に変化があった場合はその意向に従い、援助している。看取りのケアに対する職員の困難や不安はその都度話し合い、看護師や主治医へ相談し、連携を密にしている。また、看取りに向けたケアとして、最期まで看ると意識の基、入所した日からの関わりを一層大切にしている。	「重度化した場合における対応に関する指針」、「看取りに関する指針」でホームの対応方針を明確にしておき、利用者・家族に説明して意思統一を図り、書面で同意を得ている。これまでに20数名の看取りの経験があり、職員は、利用者の入居時から看取りが始まっているとの認識の下、日々の生活を支援しており、対応について不安なことがあった場合は全職員で話し合い、主治医への連絡を密に行いながら支援していく体制を構築している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所独自に作成した夜間緊急時の連絡・対応マニュアルを事務所に掲示し、誰でもいつでも対応できるようにしている。応急手当の対応は、その都度、医師や看護師に確認している。全職員が救急救命の研修を受講できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回、夜間想定と日中想定避難訓練を職員、入居者、防災協力員と一緒に進めている。また、一人ひとりの身体機能に合った誘導の方法を全職員で話し合い、実践している。設備点検を定期的に行い、避難経路の確保点検は日常的に行っている。災害時に備えて、地域住民へ協力員としての承諾を得る取り組みや、防寒対策用品を準備したり、食料や飲料水等の備蓄品を用意してリストを作成し、保管・管理している。懐中電灯や電池、ラジオはいつも同じ場所に保管し、緊急時に備えている。	1階、2階毎に車椅子利用者、歩行器利用者、自力歩行者等、利用者の現状に応じた避難経路や、誘導順序等を定めた誘導策を作成しており、それに従い、出火場所の変更や近隣からのもらい火等も想定して訓練を行っている。地域住民二名に防犯協力員を書面委嘱し、訓練の実施にあたってはチラシを地域に配布して、参加協力をお願いしている。また、設備点検は業者が定期的に行っている他、食料や飲料水、ホッカイロやストーブ等も用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生き方や考え方を理解し、希望や生きがいへと結びつく温かい言葉かけを全職員が心がけ、「ダメ!」、「待って!」の言動は絶対禁止とし、行動の否定や対応の拒否をしないように、全職員で注意し合う取り組みをしている。トイレ誘導時はひざ掛けを使用し、おむつ交換時はカーテンや扉を必ず閉め、プライバシーに配慮している。入居者の個人情報の保護に関しては、全職員が十分に理解をした上で誓約書に署名をし、遵守することを誓っている。	利用者と接する時の言葉遣い等は、全職員でお互いに注意し合っており、常に利用者の些細な言葉にも傾聴し、言動を否定したり、拒否することがないように努めている。また、介助時は利用者の羞恥心やプライバシーに十分に配慮し、利用者が穏やかに過ごせるよう、一人ひとりを尊重した支援に日々取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの状態に応じて、思いや希望を自分らしく表出できる働きかけを個別に行っている。意思表示できない入居者については、今までの馴染みの生活の中から思いをくみ取ったり、表情や反応からも読み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の過ごし方の決まりはなく、一人ひとりの生活のペースに合わせた取り組みを行っている。買い物や床屋、外出希望時は随時行うようにしているが、その日の天候や店の状況、身体状態等にも配慮の上、行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの服を自分で選んで着ていただいている。自分で選べない方へは一緒に選んだり、合わせる等して決めている。ボタンの掛け違いや襟等の乱れには、さり気なく手直しを行っている。整髪もその人に似合う髪型に整え、化粧をしている方には継続して毎日行えるように援助している。馴染みの理・美容院へ継続して行けるように、家族への連絡や送迎を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年2回、嗜好調査を行い、希望や意見を献立に活かしている。献立作成時は食べたい物を聞きながら、旬の食材や行事メニューを取り入れ、食事が楽しみになるように献立作り力を入れている。その人の食生活から好き嫌いを把握し、食べられない品には代替品を提供している他、盛り付けの工夫や料理に合った食器を選び、提供している。入居者と職員は毎食、一緒に席で会話をしながら食事を摂り、後片付けも皆で協力し合っている。食べこぼしのある方へはエプロンを着用するのではなく、花柄のついたタオル等で代用し、尊厳へ配慮した取り組みを行っている。	年2回、嗜好調査を行い、利用者の希望や嚥下状態、服薬関係、母体管理栄養士の指導や主治医の助言等を考慮の上、全職員で検討して献立を作成している他、調理の研修会にも参加し、勉強してきた料理も提供している。また、食べこぼしの多い方にはエプロンの代わりにタオルを使用したり、介助が必要な方には職員が傍に座り、声がけをしながらサポートしており、職員も利用者と一緒に食事を摂り、献立や食材について会話をしながら、食事時間を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を個別に記録し、把握に努めている。普通食が摂れない方へは刻み食やミキサー食を提供しており、見た目や盛り付け、飲み込みやすさ等を工夫して提供している。目の悪い人へは食器の色を工夫したり、食べたくない人へは時間を調整している。また、食事・水分摂取量に異常がある時は医師へ相談し、健康管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全入居者が歯磨きを行っている。その人の心身状態に合わせた声がけの工夫や、自分でできない方にはその人に合ったケア方法で介助を行っている。職員は研修で口腔ケアについて学び、口腔ケアの大切さを理解している。看取りの方の口腔衛生は歯科衛生士の助言を受けたり、本人の希望があれば、月1回、歯の掃除を行う等、協力歯科医の協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個別の排泄チェック表を記録している。自力排泄が困難な方はより詳細な記録を行い、排泄パターンの把握に努めている。定時のトイレ誘導ではなく、個人の排泄パターンに沿ったトイレ誘導を行っている。また、誘導時は他者へ分からないような声がけをし、便座へ座っている時は膝掛けを使用して、羞恥心への配慮を行い、おむつ交換は必ず扉やカーテンを閉めて、プライバシーを守るようにしている。“脱紙パンツ”のタイミングを常に見計らい、職員間で協力して取り組んでいる。	一人ひとりの排泄パターンを記録・把握し、個々のパターンに応じて事前誘導を行う等、自立に向けた支援を行っている。また、ホーム独自に「元気プロジェクト」と称して、排便機能の低下防止や自排便が無理なくできるように支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表の記録から、個々の排便リズムを把握している。排便困難な人には起床時にお水の提供や、おやつに擦りリンゴ・乳製品等を提供し、「元気プロジェクト」と称して楽しみながら歩行訓練を行い、自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	毎日、温泉入浴を行っている。主に午後の入浴だが、希望があれば、好きな時間に対応している。機能低下した方にはリフト特殊浴を行っている。個々の湯加減の好みや習慣を把握し、心地よく入浴できるような配慮や、菖蒲湯やりんご湯、ミカン湯等、楽しく入浴できる取り組みもしている。拒否のある方へは毎日声がけをして、タイミングを図ったり、時間をおいて再度声がけする等の対応をしている。	基本的に午後の入浴となっているが、ホームのお風呂は温泉で、いつでも入浴できる体制を整えており、利用者個々の好みの温度や入浴習慣等を把握し、利用者がゆったりと安心して入浴を楽しめるよう支援している。また、利用者の状況等に応じて、随時、リフト浴の対応もできる体制を整えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつもと違う日常があった時は、状態を見て、休息の声がけをしている。寝付けない方にはホットミルクを提供したり、そばに付き添い、話をしたり、添い寝をしている。薬にはなるべく頼りたくないため、医師に相談しながら、日中の過ごし方から工夫し、夜間の安眠へつなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が服薬情報により、個々の薬を把握するように努めている。臨時薬処方時は身体状態の観察に努め、変化があった場合はその都度主治医へ報告している。また、服薬による経過を家族へ説明し、理解を得ている。誤薬等の事故防止のために服薬チェック表を作成し、服薬介助終了後にはその都度確認印を押している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日常生活から得意な事・好きな事を見極め、その人に合った手伝いを日々の役割としたり、レクリエーション等に活かしている。入所前に禁煙施設であることを説明して、同意を得ている。コーヒー等の嗜好品はいつでも飲めるようにホールへ置いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホールの縁側から臨む蛭農園は、車いすの方でも花を手に取り、香りを感じられる造りになっており、いつでも戸外へ出て気分転換ができる。買い物希望時は行きたい日に合わせて付き添い、散髪は地域の美容院や床屋に向いて行っており、終わったら電話をもらえるシステムや見守りの協力を得ている。墓参りも家族と相談しながら継続して行っている。意思表示が困難な方へは家族と話し合い、自宅まで散歩したり、外出の機会を設けている。行事には行きたい場所へ出かけられるドライブ等が組み込まれている。	ホーム前の道の駅で開催される行事の見学や町内会行事への参加の他、近隣への散歩や買い物、セラピー犬との散歩等、利用者の気分転換や無断外出傾向の予防につながるよう、常時機会を作り、声がけしながら外出支援に取り組んでいる。また、利用者の馴染みの状況や日常の会話等からも行きたい場所を把握すると共に、外出先には利用者の希望や習慣を取り入れ、支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの力量を把握し、家族や本人と話し合い、金銭の所持を行っている。所持していない方の金銭はこちらで預かり、金銭出納帳に記録し、定期的に家族立会いで出納確認を行っている。また、買い物時は力量に合わせて、自分で支払いが行える支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話の設置がないため、希望時は事務所からいつでも電話をかけられるようにしている。プライバシーに配慮して、子機を使用して部屋でかけることもできる。手紙は切手や便箋封筒を購入し、投函する支援をしている。手紙を書けなくなった方へは代行で書いたり、電話をかける等して、関わりが途絶えない支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は木目調で統一され、落ち着いた雰囲気になっている。ホールには大きな窓があり、自然の光が入ってくることで、朝夕を感じ、また、景色で四季を感じることができる。温度計と湿度計により、空調を常に管理している。特に、冬期は湿度対策に配慮し、ホールや居室に濡れタオルを干したり、ボールに水を張ったり、霧吹きを噴いて歩き、乾燥に注意している。四季を感じるように、毎月、壁画作りに趣向を凝らして取り組んでいる。また、職員の足音や台所での雑音には特に注意を払い、不快音にならないように気をつけている。	ホールは大きな窓から日が射し込み、テーブルやソファ等が置かれている他、食後に横になったり、昼寝等ができる畳の小上がりもあり、利用者が思い思いに、好きな場所で寛げるスペースが確保されている。ホーム全体が木目調で落ち着いた雰囲気となっており、季節の行事に関する物や利用者の作品等も掲示されている。また、冬季は乾燥予防のため、様々な工夫を凝らして適切な湿度の維持に努めている他、セラピー犬もテレビの横に定位置が確保されており、利用者や職員の癒しとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には小上がりがあり、昼寝用の寝具を用意している。思いのまま、気兼ねなく昼寝をしたり、マッサージを受けたり、皆で手伝いをする等、多目的に利用されている。また、セラピー犬がおり、一緒に過ごして入居者の癒しとなっている。椅子の配置を工夫して、外を眺めながら一人でゆっくり過ごせる空間や、ソファに横になりながらゆっくりテレビを見ることができるようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みの物や毎日使っている物を持ってきていただけるように働きかけている。生活動線を良好に保てるような家具の配置を、入居者と一緒に考えている。また、家族の写真や貼り絵等、好みの装飾になるように工夫している。	入居前から使用したり、愛用していた物、馴染みの物が持ち込まれ、その人らしい居室づくりがなされている。また、持ち込みが少ない場合は、利用者の意向を確認しながら、行事へ参加した時の写真や作品等を飾り、一人ひとりに合った居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の過ごし方や身体状態等を把握し、安全な生活動線を考え、食堂テーブルの配置や環境づくりを行っている。廊下共用部分には手すりが設置されている。場所が分からなくなる入居者には、その人に合った目印を設置している。浴場には滑り止めマットやバスボードの設置をして、危険回避に努めている。また、身体状態に適応しているかを常に話し合い、対応している。		